

平成30年4月1日

三宅島で釣りを楽しむ皆様へ

三宅島では、貴重な磯の資源を保護・育成し、島を訪れる釣り人の方々に末永く釣りを楽しんでいただくために、「三宅島磯釣りルール」をつくりました。

つきましては、三宅島で釣りを楽しむ皆様が、この「三宅島磯釣りルール」を守っていただくようご理解、ご協力をお願いします。

三宅島磯釣りルール3箇条

1. 釣り人マナーについて

- 釣り糸、空き缶などのゴミは、野生動物等に影響を与えないよう**海に捨てずに必ず持ち帰る。**

2. まき餌（コマセ）について

- まき餌（コマセ）については、釣り場の環境に配慮し**使用を控えてください。**

3. 磯の魚の資源保護について

- イシガキダイ、イシダイについては、**全長40cm以下はすべてリリースし、持ち帰りは、1人2尾までと**しててください。

島内での釣りについて

安全確保のため、ライフジャケット及び磯ブーツ等の着用にご協力ください。

※ なお、このルールは今後、皆様の意見などを参考に定期的に見直す予定です。ご意見・ご要望等がございましたら下記へお知らせください。

三宅地区海面利用協議会事務局

(三宅村役場観光産業課)

TEL: 04994 (5) 0992

一般社団法人三宅島観光協会

TEL: 04994 (5) 1144

三宅島漁業協同組合

TEL: 04994 (5) 0011

三宅支庁産業課水産担当

TEL: 04994 (2) 1312

東京都産業労働局農林水産部水産課

TEL: 03 (5320) 4850